



法人こおりやま

2023. 1

第535号



題名/月のアンサンブル(20号) 提供/大波 天久 JIAS日本国際美術家協会会員

[コピー・転載禁止]

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

インターネットセミナー

600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

無料

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

パスワード

ログイン

ID・パスワードは 会員ID: **1101** パスワード: **1005**

● 新型コロナウイルスに関するセミナーも視聴できます ●

目次

新年のご挨拶	2
税務署ニュース	3
令和4年分 確定申告についてのお知らせ	3
いま、日本に原点回帰のとき	4
税のミニ通信	6
納税管理人制度の改正	6
かつてのタマはどこ行った?	7
トピックス	8

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、郡山法人会に対しまして格別のお引き立てをいただき心から御礼申し上げますとともに、本年も倍旧のご指導とご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

さて、令和元年の年末が人へ感染の起源と推定される「新型コロナウイルス感染症」が確認されてから4年目となりました。令和4年10月から、感染者の増加傾向が続き現時点で毎日多くの感染が報告され第8波を迎えております。また、季節性インフルエンザも3年ぶりに「流行期入り」と



会長 赤塚 英夫

なる地域が増えていることから、コロナ感染症と同時流行が起こった場合の医療体制逼迫などが懸念されます。現在主な流行株となっているオミクロン株は感染力が強いものの重症化率は低いとされており「オミクロン対応2価ワクチン」や「インフルエンザワクチン」の接種、健康管理を徹底することで、早期に終息する事を期待したいと思います。

コロナ禍ではありますが多方面でリアル開催が増えてまいりました。昨年10月、千葉県の幕張メッセで3年振りとなる「全国法人会総連合」主催、全国法人会「千葉大会」が感染防止対策を徹底した上で開催されました。この大会は、当会をはじめ、全国の法人会から寄せられた「税制改正に関する提言」を発表する場となっています。

コロナ禍に加えエネルギーや原材料価格の高騰の影響を受け、経営環境の厳しさが増すなか、「中小企業の活性化に資する税制」や令和4年度に法人版事業承継税制に係る特例承認計画の提出期限1年延長となった「事業承継税制の抜本的改革」(事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継制度の創設)等を中心とする税制の実現を、強く求めた大会でした。

月刊「法人こおりやま」でもお知らせしておりました適格請求書等保存方式(インボイス制度)が令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除方式として始まります。インボイスを発行できる事業者は今年度中に登録申請書を税務署に提出する必要がありますので早めの登録をお勧めします。

郡山法人会は、2月1日に「新春講演会・新春賀詞交歓会」、そして2月2日に「インボイス制度実務対応セミナー」を開催いたします。今後につきましても会員の皆様の経営に役立つセミナーや著名人による講演会を企画、ご案内してまいりますので、会員の皆様のご参加を宜しくお願い申し上げます。

新しい年も、会員企業の皆様のご繁栄と、ご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして年頭の挨拶とさせていただきます。

税務署ニュース

令和4年分 確定申告についてのお知らせ

■電子申告の利用案内

お手持ちのスマートフォン・タブレット端末又はパソコンから、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくことで、自動計算により、ご自宅で確定申告書を作成・提出することもできます。

申告書作成会場に出向く必要がなく、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、ご自宅からのe-Tax(電子申告)について、この機会に是非ご利用ください。

■確定申告書作成会場の開設

日時：令和5年2月16日(木)～3月15日(水) 午前9時30分～午後4時

場所：南東北総合卸センター(郡山市喜久田町卸1-1-1)

※ 郡山税務署内に確定申告作成会場は開設しません。

※ スマートフォン・マイナンバーカードをお持ちの方は、ご来場の際にご持参ください。

※ ご自身で確定申告書を作成し郵送で提出する場合には、「仙台国税局業務センター福島分室(〒960-8509 福島市森合町16-6)」に送付をお願いします。

■確定申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です

・会場内の混雑緩和のため、確定申告作成会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。

・「入場整理券」は、LINEを通じたオンライン事前発行をします。また、会場で当日券も配付しますが、いずれも発行枚数に限りがあります。なお、オンライン事前発行の詳しい方法は下記の「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご確認ください。

・「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます(令和5年2月16日掲載開始予定)。

LINEで「入場整理券」を取得する方法

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友達追加

※「友達追加」ボタンをタップ、QRコードを読み込む。



友達追加はこちら

※LINE公式アカウントからの事前発行は、令和5年1月10日以降、順次サービスを開始する予定です。

※LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友達に追加できます。

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

来場時に申込完了画面を提示してください。

いま、日本に 原点回帰のとき

宮城大学名誉教授
公認会計士

天明 茂

内憂外患の日本

昨年ベストセラーとなった「人新世の『資本論』」（斎藤幸平著）は、地球史上初めて「人間の活動が生物種絶滅を招きかねない」という地球の現状を踏まえて「脱成長経済」が不可欠と提言した。

また、ロシアのウクライナへの侵攻、中国の台湾への侵攻懸念。度重なる北朝鮮のミサイル投下。終息が見えないコロナ感染など外患は激しくなるばかり。

他方、内憂では、「日本沈没」を思わせるこの30年間の経済の停滞や、円安、コスト高などなど。

とりわけ、日本経済の停

滞の原因として公共投資の不足や縮み志向の経営者マインド、教育や科学研究予算の不足などが取り上げられるが、私は、明治維新で洋才を取り入れるあまり和魂を忘れてしまったこと、GHQの占領政策により日本の良さが消されてきたことが、戦後70余年が経過した今、ポディイブローのようになっているのではないかと思う。

ところで、困難に直面した時には原点に回帰せよと言われる。

日本の、それも経済面での原点は天照大神がニギハヨミコトを地上に遣わせた天孫降臨に当たり、高天原で育てた稲の実を持たせ、地上を「瑞穂の国」にせよ

という「斎庭（ゆにわ）の神勅」にあると言われる。

これが日本のモノづくりの原点であった。

日本製品は日本刀も包丁も木工も、みな大和魂がこもっていた。包丁供養や針供養など、寿命を終えた製品を供養する習慣はこのことを示している。

ところが、安い賃金に目を奪われ、生産拠点を中国はじめアジアに移し、日本はファブレス化してしまっただ。そして、アジアの賃金高騰をきっかけに急速に国際競争力を失ってしまった。

製品に日本のところが抜けてしまったことこそ日本衰退の真因と言えないだろうか。

日本再生はGHQによつ

て消されてしまった大和魂はじめ日本の良さを取り戻すこと。

このために改めて「日本の良さ・誇り」を学び直し、経営者の一人ひとりが日本再生に向けた取り組みをすることであろう。この一つとしてNIHONDOの活動を紹介したい。

日本道に学ぶ 経営者たち

4年ほど前、私は（株）ザメディアジョンの山近義之代表から（株）NIHONDO（前株全国日本道連盟）の協力を依頼され、即座に同意し、現在まで顧問としてお手伝いさせていただいている。

（株）ザメディアジョンは出版事業と新卒採用コンサルを業務とする社員100人の会社であったが、若者に日本の良さを伝承するために、出版・採用コンサルの本業を譲って、山近氏は現在NIHONDOに全力投球している。

NIHONDOの活動は「日本道師範講座」「知覧研修」「論語と算盤アワード」「出版」など多岐にわたるが、とりわけ特徴的なのは「早朝Zomゼミ」と「知覧研修」だ。

「早朝Zomゼミ」。これは、毎朝（土日祭日も休まず）5時15分から7時半までは一般中心に50〜70人が毎日参加している。

内容は①日本人が使いたい大和言葉、②日本人が知っておきたい神話と天皇、③日本人が生活に生かしたい和食と食文化、④日本人が守り抜きたい日本の伝統文化、⑤日本人が大切にしたい神社仏閣、⑥日本人が語り継ぎたい出来事、⑦日本人が誇りにしたい偉人の7教科。

これらの科目について、山近代表はじめ知見を有する方々が講話し質疑応答する、そして日本にゆかりのある現地からの中継。学んだことを日本再生に

生かす活動を視野に、吉田松陰の言葉とされる「草莽崛起」（そうもうくつき）在野の人よ、立ち上がれ）を合言葉にしている。

経営者が日本の誇りを取り戻し、単に企業の業績ではなく、経営を通して社会を良くする活動を「論語と算盤」として広めている。

また、「知覧研修」は1泊2日で「内定者+経営者」を富屋旅館に泊めて特攻隊の遺書を読ませたり、女将さんの講話を聞かせ戦跡を案内する。

不思議なことに、この研修に参加する企業は離職率が極端に下がるという。

自分たちと同年代の、あるいはずっと年下の若者が日本を守るために命を張ってくれたこと、それがあつたから今の私たちの幸せがあることに思い至ることで心にスイッチが入るのである。

現在まで7千人以上を「富屋旅館」に泊めてきた。特攻を美化するの間違

いだが風化させてはならないという方針をもとに右傾も左傾もせず、事実を見つめることで研修生の国や会社への帰属意識と自己肯定感を高めている。

日本再生子ども機構

日本の良さを学び広めていく活動を通じて、いわゆる自虐史観やマスメディアの影響力が強く残っていることを痛感した。

今の青年たちはこれらの影響を受けているため、なかなか日本の良さ・誇りを受け入れようとしていない。

私たちは、時間はかかっても子供たちから変えていくのが日本再生の上で結局は早道ではないかと思うようになり、昨年夏に「日本再生子ども機構」を立ち上げ、具体的活動として「親子で学ぶ寺子屋につぼん」を開催してきた。

「寺子屋につぼん」のコンセプトは「学校で教えない日本の良さ・誇り」を「親

子で学ぶ」という2点である。

やってみて分かったことは子育て中の親御さんたちが日本を再発見して感動してくれることである。

寺子屋の内容が家庭内で日常会話の話題となっていくほどに子供たちの心に浸透し日本の心が育まれていくに違いない。

寺子屋の進行は「証城寺の狸ばやし」の合唱から始まり、「寺子屋4つの約束と7則」の合唱、「絵本の読み聞かせ」「講話」「ワークショップ」と続き「童謡の合唱」で終わる。

これまで「聖徳太子」「空海」「いのちはどこから」「ゆく年くる年」などをテーマにしてきた。

今後の展開として、寺子屋の企業内開催を推進していきたい。

これは新しい人財育成の形であり、若者の自己肯定感や企画力、更にはリーダーシップが磨かれる。

寺子屋導入のステップは、

まず、私どもの「親子で学ぶ寺子屋につぼん」を社内で見聴していただく。

これは会社が集まって視聴してもいいし、社員が各家庭で見聴してもよい。

関心が高まってきたところで、次の段階は社内で寺子屋を開催する。

そして、軌道に乗ったら得意先や地域社会を巻き込んで開催する。寺子屋運営のマニュアルや教材は「日本再生子ども機構」が無償で提供する。

こうすることで地域貢献企業としての評価を受けるようになる。若手社員は「講師」や「世話役」を通して自己肯定感が高まりリーダ

ーシップが身につく。

子供たちには日本に誇りをもった「生きる力」が醸成され、そして企業イメージが高まる。

世界的歴史学者のアーノルド・トインビーは、「自国の歴史を忘れた民族は滅びる」と言われた。

また、ノーベル物理学賞を受賞したアインシュタインは「我々は神に感謝する。神が我々人類に日本という国を作っておいてくれたことに」と言われた。

いま、大事なことは一人ひとりが自分の得意分野を発揮して日本の良さを取り戻すべく動き出すことではないだろうか。



税のミニ通信

納税管理人制度の改正

1. はじめに

新型コロナウイルス感染者数もほぼ横ばいになり、海外渡航も一部の国、地域を除き自由化され海外への赴任も再開されています。令和3年度税制改正により、従来の「納税管理人制度」に加えて新たに「特定納税管理人制度」が創設されました。



東北税理士会郡山支部
税理士 渡辺 和栄

2. 納税管理人制度

日本に住所がない非居住者又は外国法人が、国内で申告・納付の手続きを行う場合これらの事項を処理するため納税管理人を選任する必要がありました。

3. 改正の経緯

納税管理人の選任は、非居住者が行うこととされていましたが、実際には選任を行わず出国してしまうケースも少なくありませんでした。さらに国境を越えたサービスの提供に係る消費税の課税関係が変更になり、外国法人が国内の消費者向けにゲームの配信事業等を行った場合、外国法人に消費税の申告・納税義務が発生します。当該外国法人が日本国内に拠点等を持っていないければ、消費税の申告・納付が行われていないケースも少なくありませんでした。納税管理人を選任すれば当該納税管理人を通じて申告・納付の手続きが出来る他、税務調査を行うことも出来ますがその選任を行っていない場合が多いことから、一定の場合に所轄税務署長等が納税者と一定の関係を有する者を納税管理人として指定することができるようにしたのが、「特定納税管理人制度」です。

4. 特定納税管理人制度

この制度は、

- ①納税管理人を選任すべき納税者が納税管理人の届出をしなかったときは、所轄税務署長等が納税者に納税管理人の選任を求め
- ②それでも納税管理人の選任を行わない場合には、所轄税務署長等が一定の国内関連者を特定納税管理人として指定するものです。個人の場合には納税者の親族、先程の外国法人が国内の消費者向けにゲームの配信事業等を行った場合には、国内でゲームのシステムやサービスを提供する事業者(プラットフォーマー)が特定納税管理人として指定される可能性があります。

5. おわりに

今回の改正は、外国法人だけに適用されるわけではなく海外赴任等で非居住者となる個人にも適用されます。国内で申告・納税義務がある場合は納税管理人の選任をお忘れなく。

かつてのタマはどこ行った？

春になると「猫は鼠を捕る事を忘れ」るそうで、続いて「人間は借金のある事を忘れる」とくれば、夏目漱石さんの『草枕』の一節。漱石とくれば、よく知られるのが『吾輩は猫である』である(語尾が重なると、なんか変!)

この猫はオスか? メスか? なんて迷うことはない。「吾輩」っていうくらいだからオスに決まっている。同じく、サザエさん宅で飼っている猫もオス。名前は「タマ」という。

かつて、猫の名前はタマに決まっていた。猫のたまり場で「タマ!」って呼べば、4、5匹がこちらに振り向いたものだったが…。

昨年生まれたネコの子に付けられた名前のトップ

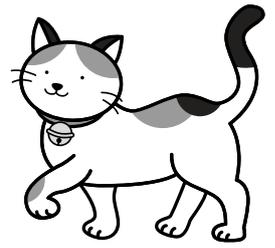
フリーランスライター 藤木 順平

が男の子、女の子を総合すると「ムギ」。3連覇なのだそう。男女別ではそれぞれのトップが「レオ」に「ココ」となる(アニコム損保調べ)。

タマは? タマはどこかに転がっていった。

人間の赤ちゃんではどうか。男子は「蒼(あおい、そう)」と「凧(なぎ、なぎさ)」がトップで並び、女子は「陽葵(ひまり、ひなた)」、そのあと「凧(りん)」「詩(うた)」と続く(明治安田生命調べ)。

春夏の高校野球を多く放送するNHKさんに提案したい。紹介する選手の名前にルビを振ってほしい。読み方がわからない!



新型コロナウイルス中小企業に関連する 施策等リンク集 >>>

【リンク先URL】

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html>



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。



※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリーダーライター)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス 検索





田村支部・三春支部 会員研修会 開催

12月9日、田村支部会員研修会を開宝花の湯で開催した。郡山税務署の最上治署長を講師に迎え、税務調査と査察調査の違いや、査察調査の流れなど、調査事例を交えてご講演いただいた。申告納税制度を支え、納税秩序を維持する「最後の砦」としての役割を学んだ。



田村支部 会員研修会



三春支部 会員研修会

12月14日、三春支部会員研修会を八文字屋で開催した。三春町の坂本浩之町長を迎え、新型コロナウイルスへの対応や町内活性化のための環境づくりのほか、アウトドア総合メーカー「モンベル」と連携した出店や観光誘致への動きについて講話をした。また、参加者からの質問に答えていただき、有意義な機会となった。

両支部共に研修会終了後、懇談会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

租税教室 開催

12月1日、永盛小学校で租税教室を開催した。廣川寛副会長が教壇に立ち、社会生活における税の役割や大切さや、身近な税に対する理解を深めてもらえるよう、児童43名にわかりやすく、楽しく授業を行った。



講師の廣川寛副会長

女性部会

第3回 役員会 及び 全体例会

12月8日(木)、第3回 女性部会役員会を京香にて開催した。

前期事業経過報告並びに、後期事業について審議。

役員会終了後、同会場にて部会員相互の親睦・交流を図るため全体例会「忘年ランチ会」を開催。部会員20名が参加し、久しぶりの会合ではあったが、ノンアルコールにて、お互いの笑顔を見ながらのランチ会となった。



事務局より

ご参加お待ちしております



2023年 新春講演会・新春賀詞交歓会のご案内

新春講演会 **入場無料**

日時 令和5年 2月1日(水)
午後3時30分 ~ 午後5時

場所 郡山ビューホテルアネックス
4F「花勝見」

演題 感性コミュニケーション
～ 男女脳差理解による組織力アップ ～

講師 黒川 伊保子 氏
ベストセラー「妻のトリセツ」でおなじみ



新春賀詞交歓会

日時 令和5年 2月1日(水)
午後5時20分より

場所 郡山ビューホテルアネックス
3F「雲水峰」

参加費 お1人 3,000円



新型コロナウイルスの感染状況により、内容等が変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。